台湾の介護人財育成と高齢社会の持続的発展に向けて

一新しい介護政策「長期照顧3.0」に期待すること―

佐久大学信州短期大学部教授 廣橋 雅子

1. はじめに

少子高齢化問題は、日本のみならず東アジア諸 国で喫緊の政策課題として注目を浴びている。特 に漢字圏地域において生活様式や文化風習が似 通っていることもあり、高齢者ケアに関する課題 の解決策を見出すため、日本から学ぼうと、ここ 10年多くの海外からの視察や研修が増えてきた。 特に台湾は、2026年には「長期照顧3.0」という 現行の2.0からバージョンアップした高齢者や障 害者への支援政策が施行される予定である。50 年の日本統治時代を経験している台湾は、日本と 異なる保険制度を持ちながらも、欧米の保険体系 や日本の政策などを参考にしながら、独自の社会 保障制度が構築されてきた。

台湾国家発展委員会の統計によれば、少子高齢 化のスピードは日本よりも深刻化しており、現在 の"台湾"の出生率は、0.891と韓国の0.75、シ ンガポールの0.97と並ぶ世界最低水準である。 台湾の経済発展に伴い、80年代以降2.51だった 出生率は急激に低下し、2010年には1を切るこ とになった。少子化の波は必然的に高齢化を後押 ししている。単純に出生率の低下は高齢化率を引 き上げる要因であり、台湾の出生率の低さは今後 の高齢化問題を深刻化させるのではないかと、台 湾内でも大きな危機感を抱えている。

現在、深刻な少子高齢化社会に直面するなか、 医療が発達している台湾でも高齢者の平均寿命が 延び、それに伴う疾病の複雑化に対応できるケア

の専門人材が求められている。台湾の高齢者ケア の施策には、「世話ができる誰かが家にいればよ い」という楽観的な発想から外国人の住み込み労 働者を導入した政策を施行したため、専門人材と しての育成に大きな問題を抱えてしまった。

人材の育成と拡充をするうえで、質と量の壁が 我々の前に大きく立ちはだかる。よりよいサービ スの質を提供するか、それともまずは人材の数を 充足させるべきか。高齢者ケアは対人サービスが 故に、単純に量や数だけで解決することができな い。台湾は「外国人労働者」の受け入れ(量を増 やす)をすることで、現場の労働者不足を解決し ようと大々的に推し進めてきたので、現在台湾全 土で23万人の外国人介護従事者が働いてこの地 で暮らしている。

日本では高齢者ケアを"介護"と称し、65歳 以上の日常生活の支援が必要な高齢者を対象とし たサービスの提供、または障害を持つ人々が生活 できるように援助すると定義づけられている。一 方で、台湾では"長期照顧"と呼ばれる社会福祉 サービスの対象者は、「長期照顧服務法」第3条 第1項に於いて、「ケア対象者は6か月以上の心 身障害を持ち、個人あるいは介護者のニーズを満 たすための生活支援、援助、社会参加、ケア及び 関連する医療的サービスを必要とする人」と定義 されている。一見同じように見えるが、台湾では、 サービス対象者の年齢を65歳ではなく、55歳以 上のケアが必要な人と定めているように、日本と 台湾における定義基準が所々異なる。更に、その

¹ ベビーカーのママをみんなが助けてくれる台湾…なのに日本より低い世界最低水準の「出生率0.89」の納得の理由.池田和加. 2025年、PRESIDENT Online、ページ: https://president.jp/articles/-/94951.

支援内容やサービス提供業務に関わる専門人材に 関連する資格要件や条件については大きく異なる 点が存在している。この部分は後に説明すること にする。このような社会条件、政策内容が異なる なかで、台湾は日本に何を学びに来るのだろうか。 どんな内容が台湾の介護に貢献しているのか、こ れまで実施した台湾人介護専門人材の研修を振り 返りながら、台湾の現状と新政策についての課題 をまとめる。

2. 台湾の介護政策

2.1 台湾の人口構造とその変化

2024年の中華民国人口推計レポート2による と、台湾は2020年を境に人口減が始まった。 2024年の人口総数は約2340万人に対し、2070 年は46%減の1497万人と推計されている。労働 者人口は2024年の人口総数に対し、69.1% (1,617万人) であり、2040年には60.9% (1,317 万人)、2070年には46.6%(697万人)と推計さ れている。高齢化状況については、2025年に高 齢化率が20%を超え、高齢化率は年々高くなり 2070年には、85歳以上の人口は30%を超えると 推定されている。2024年の65歳以上高齢者の比 率は19.2%に対し、2070年には46.5%を超える であろう。このような変化に対し、台湾当局はど のような政策を新たに掲げていくのだろうか。

2.2 台湾政府の高齢化対策

2017年から施行された「長期照顧2.0」(以下2.0

政策とする)から10年を迎えようとしている。 10年に一度、見直されるこの政策はちょうど来 年の2026年から「長期照顧3.0」(以下3.0政策と する)が施行され2035年まで運用されることと なる。介護者のケアにかかる負担を軽減するため 「長期照顧2.0」が始まり、次の3.0政策では総統 が掲げる「国家希望プロジェクト」における「健 康台湾」という国策目標を達成するため、「長期 照顧2.0より優れた3.0を始動する という目標ビ ジョンが掲げられた。「長期照顧2.0計画」は部分 的に目標値の達成が計画より早く成果を示せたた め、あらたな「長期照顧3.0」の施行を確実に推 進することが決定された。

図1は、衛生福利部の呂建徳政務次長の報告資 料から抜粋したものであり、2016年から2.0政策 が施行されたこの10年で台湾は介護政策におけ る満足度は約9割を達していると報告された。更 に、当局はこの後に直面する課題の解決策として 大きく8つの目標を掲げている。

1. 老人人口の急速な増加対策として、健康増 進と介護予防に力を入れる。2. 入院期間の短縮 を推進し、退院から地域へのシームレスな連携を 実現すること。3. リハビリの概念を取り入れた、 自立生活への支援を強化する。4. 介護施設の居 住品質の向上とサービス資源の均一化を目指す。 5. 居宅地域のサービス提供と夜間サービスの充 実。6. スマートテクノロジーの活用によるサー ビスの提供推進。7. 見取りサービスの実践。8. サービス人材の確保。

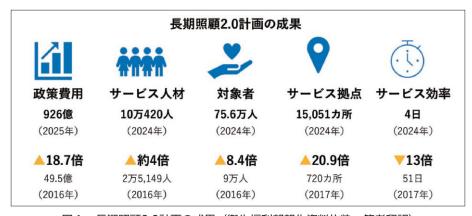


図1 長期照顧2.0計画の成果(衛生福利部報告資料抜粋・筆者翻訳)

² 国家発展委員会. 中華民國人口推估. 出版地不明: 國家發展委員會、2024.

どれを見ても、日本の目指す方向とさほど変わ りは無い、ということは異なる文化や生活習慣を もつ人々であっても、将来の介護サービス提供へ の課題と対策の方向性は同じであると言える。

3. 新たな政策-長期照顧3.0-について

2026年からの新たな3.0政策計画に前述した8 つの目標をどのように達成するのか、その内容に ついて詳しく見ていく。

3.0政策のビジョンとして、「健康老化」(訳: 健康に歳を取る)、「在地安老」(訳:住み慣れた 地域で安心して老年期を過ごす)、「安寧善終」(訳: 安心して安らかに終末期を迎えることができる) の三つが掲げられた。2.0政策では、地域に根付き、 利用者を中心に、シームレスなケアの提供と、ケ アサービスに特化した政策であったが、3.0政策 では利用者が住み慣れた地域で包括的にサービス を終末期まで迎えられるようにと、ビジョンの規 模が広がったように感じられる。

2.0政策が施行されてから、台湾の介護サービ スは大幅に改善され、質の向上がうかがえるが、 一方で解決されていない課題も多く残っている。 初期の長期照顧1.0から問題視されていた、僻地 へのサービス提供の不十分さは現在も依然として 課題として残っている。程(2024)は、マンパワー、 ケアニーズ、国際経験の視点からこれらの課題に ついて詳しく分析している。筆者は長年、異文化 介護教育を研究していることから、人的資源の配 分と教育と専門職の育成について大きく興味を 持っているため、本論文は大変興味深く読ませて いただいた。特に、台湾の財政、政策について詳 しく言及しており、参考になる内容が多くあるが、 ここでは介護の人材と教育に焦点を当て、言論し たい。

台湾は高齢化スピードが世界で最も早いとし、 2.0政策を利用した要介護者やその関係者からは、 満足度93.7%という高い数値を得ているが、ケ アニーズに対する提供比率は8割にとどまり、2 割の要介護者にサービスが行き届いていない結果 を示している³。この需要に対する供給が100%

に到達するためには、介護従事者の確保が必要と 考え、台湾内での人材確保の課題についてまとめ ている。日本のように、どの地域でも同じような サービスの質を担保できるような保険制度ではな いことから、資源の分配の不公平さと、専門人材 の質の不均等感が台湾では残っていると考える。

3.1 2.0政策から山積する課題

台湾は日本のような介護保険制度が存在しな い。そのため、介護を必要とする高齢者がサービ スを受けながら生活を維持するとなれば、限られ た条件付きの制度に基づいた僅かながらの補助を 受けながら私費によるサービス費用の負担を強い られている。結局のところ、サービスを受けると なれば個人の貯えを使用するか、その家族がケア にかかる費用を負担することになる。経済的に裕 福な世帯であれば金銭的な心配はないが、問題は どこで介護をするかという選択に迫られる。

台湾の人々の家族観は高齢者の介護選択をする 際に大きく影響をしている。「親の面倒は子がみ る」という儒教的思想が深く浸透していることか ら、老親を家から介護施設へ転居させた際に生じ る子の「良心の呵責」を最小限に抑えるには、出 来る限り子と同居し、昼間や夜間帯に誰かが面倒 を見てくれればすべてが解決されると考える人が 多い。この風習・思想が現在の外国人介護従事者 23万人の導入につながっていると考えてもよい だろう。

完全世帯別の雇用となると、閉鎖的な空間での 働きとなるため、外からその実態はなかなか見る ことができない。外国人労働者と雇用主の台湾人 の間での、虐待問題、性的犯罪、業務外の仕事の 強要、更には介護度の詐称による外国人雇用など 様々な問題が起き、それらに対応するための監視 や法律も順に出るようになった。社会的な問題は 減少したものの、ゼロになったわけではない。軽 度の要介護者においては、買い物の付き添い、3 食の準備の支援など、見守り程度の仕事のため、 その他家事全般をさせる家庭が多かった。外国人 介護ヘルパーを自宅に雇用した場合、高齢者の世

³ 程立民. 長期照顧政策的策進與展望. 出版地不明: 國會季刊 第52卷第4期、2024.12.

話目的以外の業務は基本的に禁止されているが、 監督者がいるわけでもない個人宅では、普遍的に どの家庭でも外国人に家事をさせている。なぜ、 外国人なのか?それは、単純に台湾籍の介護ヘル パーを住み込みで雇った場合のおよそ1/3の費 用で外国籍を雇えるからである。また、介護職に は基礎研修はあるものの、日本のような介護福祉 士という専門教育は行っていないため、中重度以 上の高齢者のケアを自宅で行うことが近年難しく なり、新たな課題としても考えなければならなく なった。

特に中重度以上のケアが必要な高齢者には、適 切なケアサービスの提供環境が必要となるため、 そのサービス料は高額になる。施設で24時間ケ アとなれば、その費用を負担する家族に経済的負 担がのしかかり死活問題となる。外国人介護ヘル パーを雇っている家庭に実施した2024年に行っ た労働部の調査4によれば、8割の人の外国人へ ルパーを雇った理由が「経済的負担を考えて」と 答えている。その次に4割の人が「必要な時間帯 に来られる介護人材が見つからない」、そして「適 切な介護人材が見つからない」が残りの2割と なっている。

費用の問題、家族観の影響から外国人介護従事 者が台湾で働いているが、要介護者に適切な介護 が提供されているかは分からない。ただ、家族が 満足し、高齢者も納得しているのであれば、この 方法はもしかしたら一番効率よく、人間にとって 一番幸せなことではないとかと時折逆の視点で考 えることがある。

24時間の外国人介護従事者による見守りを中心 とした介護には自立支援、生活リハビリなど、高齢 者のQOL向上のためのケアや、正しい認知症高齢 者への対応など、科学的根拠に基づいたケア方法 など取り入れることは難しい。また、子育てや仕事 で忙しい子どもたちは、ケアの方法まで考える余 裕もないのが現実である。台湾の半分以上の高齢 者は自宅でのケアを望んでいるため、日本と同じよ うに将来は地域での介護、住み慣れた場所での見

取りサービスへの需要が高まると思われる。これを 実現するためにも3.0政策には、「在地老化」(訳: 住み慣れた場所で歳を取る)、「安寧善終」(訳:安 心して安らかに終末期を迎える)が組み込まれて いる。大型施設での介護方式ではなく、なるべく自 宅で最後までケアを受けられる体制を整えること が、必要であると理解できる。そのためには、訪問 介護の専門性を求められるであろう。また、介護を 必要とする高齢者の寿命が長くなれば、生活習慣 病や慢性的な疾患を抱える人が増加し、そこに認 知症問題なども急増してくる。台湾では、介護の 仕事に従事する人材を専門人材 (professional) と非専門人材(paraprofessional)に分けており、 専門人材は現場の第一線人材 (front line workers) とも呼ばれ、専門分野における学歴を持 たず、基本的な訓練を受けたことのある現場に従 事する人材を称している。このような教育体制では、 専門的なケア人材を輩出するまでには時間がかか りそうである。更に、この第一線人材は訓練すら受 けたことのない、「家族・友人」と同じ能力とみな されていることも大きな問題と考える。

このような介護現場を管理運営するのは、多く が看護師の資格を持っている人たちである。個人 事業主もいれば、病院付属の特別養護施設、そし て財団法人の介護施設などに雇われている人も多 61

3.2 日本の介護研修が台湾の介護現場へ与えた 影響

高齢者の尊厳を守るために介護従事者は何を大 事にすればよいのだろうかという問いかけを常に 研修員に向けている。介護という仕事に対して誰 がその質の是正を下すのか。もちろんすぐに回答 をする人は少ない。我々が2018年から実施した 台湾人介護専門職人材の日本介護研修は、毎年台 湾の政策や介護業界の動きとニーズに準じて、 テーマを変更して実施してきた。

長野県佐久市にある佐久大学では、2018年か ら2024年までの間、延べ70名の台湾人介護専門

⁴ 労働部. 112 年移工管理及運用調查統計結果. (オンライン) 2023年12月. (引用日: 2025年8月20日.) https://srda.sinica. edu.tw/file/936bfe20-8ce1-4eed-8d1c-ccb5b3b4da22.

職人材が日本の介護について理解を深め、台湾へ の改善点としてアクションを起こすことを目的に 研修が行われた。台湾全土で働く高齢者介護に従 事している専門職を対象に、2ヵ月から1ヵ月(開 催年度により期間が異なる)の研修を、佐久大学 がカリキュラムを設計した。このカリキュラムの 特徴として、単なる日本の介護教育のコピーでは なく、台湾の政策や課題を理解したうえで、日本 の介護のコアとなる教育内容だけを抽出し、担当 の講師を配置したものになる。例えば、「高齢者 の尊厳」と「自立支援」の関係性について、介助 演習授業のなかで説明をし、デモンストレーショ ンをする。頭では理解していても、一つ一つの動 作を丁寧に、そして高齢者の自己決定権を尊重し ながら、信頼関係を作り上げたうえでのコミュニ ケーションをとるというこの一連の行為は、台湾 の研修生にとって「非効率な業務」と言われてし まう。ここには、台湾の介護職員が冷酷であると か、高齢者に対して寄り添う気持ちが無いという ことではない。国民性でいえば、台湾人の方が日 本人よりもお節介焼きかもしれない。しかし、介 護現場となれば、人員配置の基準が異なる。日本 の長期滞在型の特別養護老人ホームと似ている台 湾の「安養機構」では、従業員に対する要介護者 の比率として日本は1対3程度に対し、台湾は1 対75と日本の倍以上の高齢者を一人の介護職員 で対応する。そのため、業務の効率化が重視され、 日本のようにゆっくりと時間をかけて高齢者に寄 り添うことが難しいと口をそろえて話す。この問 題は、研修員が日本で研修中に最初に項垂れる部 分である。介護費用も個人負担のため、料金設定 は高くできない。そのため、台湾の政策内容が変 わらない限り我々にはどうしようもないことだ と、半分諦めを感じることもあり、日本側の講師 陣も無言になる場面がしばしばあった。

長野県佐久地域は、地方都市であるゆえに、高 齢者の行動制限や医療資源の少なさは都市部に比 べれば限りがある。この状況は台湾の「偏郷地區」 (日本でいう山間地帯や過疎地を意味する) と同

じである。生活文化の違い、気候の違い、家族観 の違いから提供する介護サービスの違いは両国の 介護政策や介護に対する考え方にも影響を及ぼし ている。研修員たちは自分たちの介護現場の改善 策を見いだせないかと、必死に講義担当の教員た ちと討論を重ね、日本の介護施設の中で職員の動 きや職位研修などについて深く理解を深めていっ た。

2018年から初期の頃は、介護の基本的なコア 理念、正しい技術とその原理原則について理解す るために、現場で3年以上経験を積んでいる人達 を対象にした。2020年のパンデミックの時期は オンラインで行ったが、頭では理解できても、実 際の現場見学や職員との交流が無いため、成果は 薄かった。異国の土地の人々と交流をし、その地 の空気や水、食事を口にする。また生活をすると いうことは、言葉では伝えきれないその土地で暮 らす人々の真の姿が見られる大事なきっかけとな ることをこの時改めて感じた。

その後は、パンデミックも落ち着きを見せ 2022年ごろから国際間の移動が可能になった。 そのころの台湾の介護は、大型施設よりも、地域 の中、家庭の中でのケアが主流となり、居宅サー ビスをメインとした事業所が続々と立ち上がって いた。この背後にある要因としては、在宅サービ スの需要が増加したことと、個人でも居宅サービ スの提供をすることができるというところにあっ た。

2023年の研修では、施設の中間管理職や事業 所責任者の参加が目立つようになり、日本の介護 からアイデアを吸収しようと、施設のマネージメ ント方法や職員の人材育成についての興味関心が 寄せられた。そのため、研修内容には「介護教育 の実践」「職員教育」「施設運営」「介護の理念」 など、管理者や指導者が必要なマネージメントを 含む高度な内容に変わってきていた。2024年は、 在宅介護ステーションが台湾全土に広がり、研修 に参加意欲があった人たちの経歴を見ると、経営 者が半数以上となっていた。

⁵ 身体機能が低下している高齢者を対象とする場合は、介護職員一人に対し、10名の高齢者、身体機能低下及び認知症高齢者は、 1対8。認知症高齢者のケアは、1対6であり、1対7という数字は現場で働くマネージャーたちがおよその数字を説明する のに中間値を取っていると考える。

2024年の研修を最後に、本研修プロジェクト は終了したが、最後の研修はこれまでの研修内容 と大きく変わった。まず、日本の介護の基本的情 報を理解したのち、地域に根付く施設運営の仕方 について大変興味を持たれていた。様々な講義を 通して理解を深めていく中で、研修員から台湾の 政策問題についてのディベートが盛んにおこなわ れた。日本側の講師陣は、その様子に圧倒されつ つも、台湾の様子も理解したうえで、日本の状況 と問題点について互いに熱い意見を交わすことが できた。それは、まさに新しい情報を吸収するだ けではなく、日本のこれまで歩んだ経験をもとに、 台湾がもっと良いサービスを提供するには、各施 設やサービスステーションがどのような改善を取 り入れられるかという真剣な討論の時間だった。

3.3 研修がもたらした台湾の介護現場への影響

延べ70名が参加した研修は、台湾の現場にど れほど影響を与えたのか。まず業務の改善、職員 教育に注力した施設がたくさんあった。毎回必ず 研修生の研修最後の発表で報告があるのは「ゼロ 拘束」テーマである。台湾の施設で過ごす高齢者 は、家族が何かしらの理由で世話をすることが難 しいため、施設に預けている。しかし、職員の数 にも限りがあるため、車いすやベッドからの転倒 防止のため、四肢や腰を車いすやベッドに固定す ることが当たり前のように行われていた。また、 認知症高齢者に対して、部屋から出られないよう に、窓やドアはすべて鍵がかかっており、エレベー ターのスイッチも分からないようにしているな ど、行動の制限を当たり前のようにしている。そ のような施設で働く管理職者は、日本の施設で自 由に動き回る高齢者を見てまず驚くものである。

「誰のための介護なのか。」という問いかけに対 し、職員の負担軽減、高齢者の介護リスクの軽減 と彼らはいうが、日本の研修を終えるころになる と、まずは高齢者への理解を深めることが必要で あるという。そのためには、台湾の施設の第一線 で働く従業員へ「目線を合わせて話しかける」、「高 齢者の意志を尊重する」というような介護の基本 的なところに気づきを見せ、実際に施設で研修を して実践しているところがたくさんある。終日車

いすで過ごす台湾の高齢者に対して、普段の生活 と同じような家具に座ることで、精神的に落ち着 いたというところもあった。

「当たり前の暮らし」を提唱する佐久市の某施 設では、その理念をケアの中に取り入れている様 子を台湾の人が見学し、一緒にケアを体験するこ とで、教科書や講義では伝えられない「心一ここ ろ一」の部分に寄り添ったケアを見られたのだと 確信する。もちろん、これは一例にしか過ぎない。 大きな影響を与えたとも言い切れないが、人間本 来の「寄り添い」があって、初めて「人としての 尊厳 | が保たれるのではないだろうか。この70 名の研修生がこの先も大海原へ落とす1滴の水滴 のように、波及効果をもたらすことを願いたい。

4. 台湾の高齢者介護における課題と挑戦

日本と同様、少子高齢化の厳しい問題を抱え、 労働人口の減少、介護の社会的イメージの低下に よる労働者確保が難しい台湾において、来年から 始まる3.0政策はどのように台湾の人々に幸せを もたらすのか、筆者は大変興味がある。2.0政策 の時に、財源確保で贅沢税(酒、たばこ、住居以 外の不動産…等)が導入され、これが介護の財源 に使われている。日本と同等の社会保険制度の導 入はまだ議論がされているが、税制による社会福 祉を支えるのがいいのか、それとも保険制度で社 会を支えるほうが良いのかは未だ結論が出ていな 61

台湾の介護分野における課題として、持続可能 なケアサービスを安定的に提供するためには、三 つの方向で考える必要がある。一つ目は国の予算 確保をしなければならい。二つ目はサービスの質 と量の向上のために、すべての地域で普遍的な サービスプロセスを構築する必要がある。しかし、 多民族多文化である台湾ではこのサービスプロセ スの構築には多大な力が必要になるのであろう。 三つ目としては人材の確保と教育となる。外国人 従事者が大半を占める台湾では、おそらく教育が 重要課題になるはずであるが、高等教育機関で介 護を専門に学修する台湾人学生は多くが公務員や 管理職者になり、第一線では働かない。この矛盾 に対しても台湾当局は策を練る必要があるだろ

う。また高齢者のケアを支える家族(介護者)へ の理解とサポートは、新政策を推進するうえで欠 かせない。家族の理解と協力無くしては、高齢者 のよりよいサービスの提供は望めないからだ。も ちろんこれらには、法律と政策の強化がすべての 土台になってくるはずである。

大家族で高齢者に尊敬の念を持ちながら、高齢 者のケアをしていた時代とは大きく変わり、専門 的なケアを提供しながら高齢者自身が過ごしたい 生活を送れるような環境を作るのも、子孫として 考えなければならないと思う。一人の力ではどう にもならないことでも、地域の協力、社会の責任、 国の政策が団結することでより良い介護が提供で きる地となるのではないだろうか。



2018年第一期生 佐久市・柳田市長表敬訪問 (筆者提供)

5. 謝辞

介護という分野で日台間の交流を支え続けてく ださった公益財団法人日本台湾交流協会には、心 から御礼を申し上げたい。また、台湾で長年医療・ 介護の教育に携わってきた亞智威信有限公司の董 事長・王珠惠6氏には、日台間の介護マナーや介 護日本語での指導、そして施設研修での監督・指 導の協力に敬意を表したい。そして長野県佐久市 役所はじめ、社会福祉法人望月悠玄福祉会におけ るあたりまえの暮らしサポートセンター・布施屋、 結の家、社会福祉法人恩賜財団長野県済生会の佐 久市特別養護老人ホーム・シルバーランドみつい、 静岡の株式会社元気広場でのスポーツリハビリ施 設の見学など、その他多くの介護施設の見学・研 修を快く受け入れてくださった施設の皆様方にも 多大なる謝意をお伝えしたい。

参考文献

- 1. 台湾行政院. 卓揆: 2026年「長照3.0」計畫 上路 實現「健康老化、在地老化、安寧善終」願 景. 2025年 6 月19日, ページ: https://www. mohw.gov.tw/fp-2704-82813-1.html.
- 2. 黃惠璣/陳麗華/陳翠芳等18位編著. 長期照 顧(第7版). 台北:新文京開發出版股份有限 公司, 2021.